

2025年7月30日

営業店の臨時休業に関する公告

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行
取締役 頭取 坂爪 敏雄

株式会社仙台銀行は、本日の津波警報に伴う安全確保のため、下記の通り一部営業店において臨時休業をいたしますので、定款5条及び銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

記

1. 臨時休業店舗(8店舗)(五十音順)

No.	店名	所在地
1	石巻支店	石巻市立町1-6-3
2	歌津支店	本吉郡南三陸町歌津字柗沢68-13
3	女川支店	牡鹿郡女川町女川2-5-1
4	気仙沼支店	気仙沼市神山2-3
5	塩釜支店	塩釜市本町6-6
6	志津川支店	本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1
7	多賀城支店	多賀城市八幡4-3-14
8	中里支店	石巻市中里1-3-3

2. 休業期間

2025年7月30日(水)10時～安全確保ができるまで

3. 休止業務

窓口業務、現金自動預払機(ATM)

4. 営業再開予定日

お客さまと職員の安全を最優先に考え、安全が確認できるまでの間、臨時休業といたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程何卒よろしくお願いいたします。

以上